

平成21年度  
農村環境の広域的な保全に向けた  
構想づくりガイドブック（案）の  
策定について

農村振興局

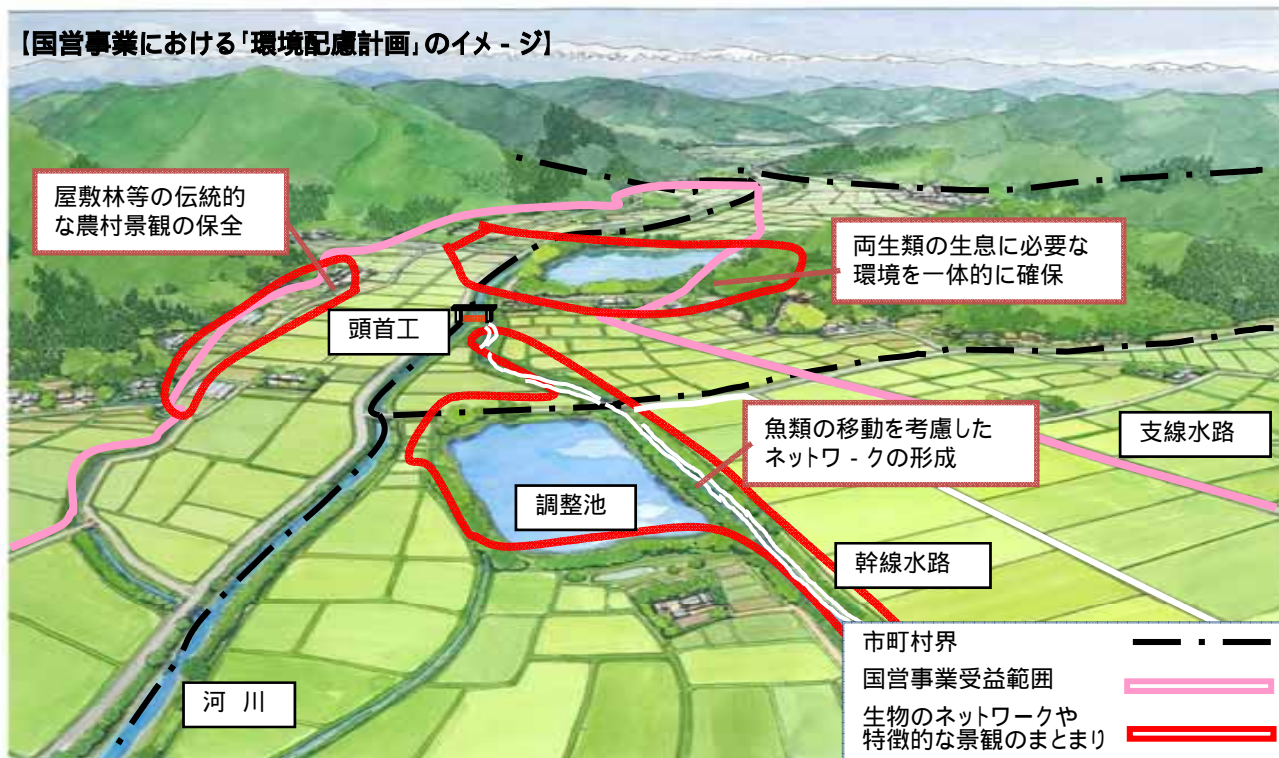
平成22年2月25日

農林水産省

農業農村整備事業は、農業生産基盤等の整備を通じ、二次的自然である農村環境を健全な状態に維持・保全するとともに質的な向上を図り、従前の環境の再生や新たな環境の形成に寄与。

農業農村整備事業の実施に当たっては、これまで水路整備、ため池整備、農道整備、ほ場整備(水田・畑)などにおける環境配慮対策を進めるとともに、造形的な調和を中心に景観配慮の取組を推進。

このような中、国営土地改良事業については、農村環境を保全・形成する上で大きな契機となるものであることに鑑み、「環境との調和への配慮に関する計画(環境配慮計画)」を作成し、地域全体の農村環境の保全について、その理念・目標・ビジョンを明確にし、実現に向けた実施プロセスを明示することで、広域的な視点からの環境配慮の取組を推進。



## 環境配慮の取組等の経緯

- ・H13年 「土地改良法」の改正
- ・H13～16年 環境配慮の手引きの策定
- ・H18年 「生態系配慮の技術指針」の策定
- ・H18年 「景観配慮の手引き」の策定
- ・H19年～ 国営事業における「環境配慮計画」の作成

# 「農村環境の広域的な保全に向けた構想づくりガイドブック」の背景と目的

## 【農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの推進】

近年、農業農村整備事業やそれを契機とした地域の環境保全に係る取組を通じて、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの取組が進められている事例が生まれている。

このため、広域的なエリアでの農業農村整備事業等の実施を契機に、生産基盤の整備と併せた豊かな生態系・生物多様性の保全や美しい景観の形成など農村環境の広域的な保全の取組とそれを活かした地域づくりの取組を一体的に推進していくことが必要。

【事例】岩手県奥州市胆沢区、兵庫県豊岡市など

## 【農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの構想の必要性】

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めていくため、広域的なエリアでの農業農村整備事業等を実施する際、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの目標・ビジョンや各主体の役割分担などを内容とする構想を策定し、総合的な取組の展開が重要。

## 【農村環境の広域的な保全に向けた構想づくりガイドブックの位置づけ】

本ガイドブックは、広域的なエリアでの農業農村整備事業等を契機に、農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めるため、農村環境の広域的な保全に向けた構想づくりに必要なプロセスや手法に係る基本的な事項を取りまとめたもの。

